

# 子どもは社会の宝

～ファミリーホーム愛子園あいこえんの取り組み～

平成21年度にファミリーホームが制度化されてから、今年で4年目になります。全国では164カ所（平成24年4月現在）、宮城県内では現在4カ所のファミリーホームで子どもたちが生活しています。ファミリーホーム愛子園あいこえん（大崎市）の取り組みについて、代表の武田和浩さんにお話を伺いました。

ファミリーホーム・・・児童福祉法に規定された小規模住居型児童養育事業。家庭的養護を促進するため、家庭的な養育環境のもとで、子ども同士の相互作用を活かしつつ、自主性を尊重し、基本的な生活習慣を確立するとともに、豊かな人間性を養い、子どもの自立支援を目的としています。養育者の住居などをファミリーホームとして利用し、きめ細かに子どもの養育を行います。



ファミリーホーム愛子園は平成21年11月に定員6人で開設され、現在は8歳から18歳までの子どもたち6人が、武田さん、4人のスタッフと共に家庭的な環境の中で生活しています。

武田さんは平成11年に不登校や引きこもり、アルコール依存症、精神的な疾患を抱える方たちの自立を支援する「まきばフリースクール」を始め、翌年には養育里親（※1）として3人の子どもの里親になりました。

## ファミリーホーム愛子園を開設されたきっかけを教えてください。

「まきばフリースクール」において、痛みを抱えている人が回復していくには、同じく痛みを抱えている人の存在が重要であり、子どもたちには横の交流が不可欠であると感じたことがファミリーホームを開設したきっかけでした。子どもたちが生活を共にする中で、さまざまな気付きが生まれるんです。しかし、同じことでも、養育者である里親から言われるのと、一緒に生活しているファミリーホームの子どもたちから言われるのでは反応が違いますよ。それに、人は受

けるだけではなく、受けたことを誰かに与えていく中で成長していくんだと思います。誰かに必要とされ、受け入れられて自尊心が育つんです。実生活の中でそのような経験を小さい頃から時間をかけて積み重ねていくことが必要だと思っています。

※1里親制度は保護者のない子ども、または保護者に監護されることが不適当であると認められる子どもの養育を都道府県が里親に委託する制度。養育里親、親族里親、専門里親などがあります。

## 愛子園の養育方針はどのようなのですか。

子どもたちにはそれぞれ得手不得手や好みがあります。6人の個性を尊重し、子どもたちが自分で考え、自分で選び、そして責任を持つという社会性を育みたいと考えています。そのような中で、子どもたちが興味や関心を持ち、得意とすることを褒め、伸ばしてあげたいと思っています。

## そのために、武田さんやスタッフの方はどのように子どもたちと関わっているのですか。

日ごろから、喜怒哀楽の感情を素直に出せる関係や雰囲気を作ることを中心掛けています。人は無理だと諦めると意欲がわなくなりやすよね。意欲を育てるためには、興味のあることに取り組むことです。自発的に取り組んだことは、失敗してもそこから

多くのことを学びます。そして、信頼できる関係の中では、これまで我慢していたことや叶わなかったことが、どんどん要求として出てくるようになります。自分の気持ちを尊重してもらえらるため、怒りなどのマイナスの感情も出てきます。それらは問題行動に発展することもありますが、自分の素直な気持ちを表現できることが大切だと考えています。

## ファミリーホームにおける家庭的な養育環境とはどのようなことでしょうか。

以前、子どもからサッカーボールが欲しいと強くせがまれたため、ボールを買って与えたところ、マジックで大きく自分の名前を書いたんです。施設ではボールはみんなのものなので、自分だけのボールが嬉しかったようです。同じように、子どもは自分のお父さん、お母さんと呼べる人がほしい。そこにファミリーホームが幼少期から、地域の中で、より家庭的な養育を行うことの意義があるんです。特定のひととの養育関係を継続すること、そこが里親やファミリーホームの大きな可能性の一つと言えるでしょうね。

## 施設とファミリーホームとの環境の違いをどのように感じられますか。

児童養護施設には、大きな体育館



は禁物です。しかし、養育者も子どもたちに採まれ、試されながら一緒に成長していくものなんです。思うようにいかない子育てで、育つのは親でもあります。

## 子どもとともに、養育者への支援も必要ですね。

ファミリーホーム、里親などの養育者が孤立することがないように、それを支える児童相談所や地域の支援機関などが連携し、共に子どもたちを養育できる体制を整えることが必要となります。同時に、たくさんの人にファミリーホームに集う子どもたちの現状とニーズを知ってほしいんです。そして社会が、そのようなスペースや「ニーズを抱えた子どもたちと向き合い、繋がり、痛みを分かち合うこと」によって、虐待の連鎖を食い止めることに繋がっていくのだと思います。言いたいような悲しみを経験した子どもたちが、自分、そして他者を信頼し、大切に思えるような「社会の宝」として成長することを願ってやみません。



▲武田 和浩さん

「自立援助ホーム「峠のまきば」を開設されたそうですね。」  
児童養護施設やファミリーホームなどを利用していただいている子どもたちの多くは、原則として18歳になるとそれが自立し、新しい生活を始めることになり、愛子園でも18歳になります。愛子園での生活を終える子どもがいます。しかし、施設などを退所した後、日常生活や就労などの支援が継続的に必要になる子どもたちもいます。そのため、平成24年7月に自立援助ホーム（※2）「峠のまきば」を開設しました。そこで、児童養護施設などを退所した20歳未満の子ど

などがあるため、施設の子どもたちは学校が終わると施設に帰って遊ぶことが多いそうです。しかしファミリーホームは家庭と同じ環境なので、学校から帰ってくると、子どもたちは友達の家遊びに行きます。そして、友だちの家庭に触れることによって「家庭」や「家族」を知ることによって繋がっていくんです。

もたちの支援を始めようと準備をしているところです。

※2自立援助ホームは児童福祉法に規定された児童自立生活援助事業。義務教育を終了した20歳未満の子どもで、児童養護施設などを退所した子どもに対し、共同生活を営む住居において、日常生活上の援助、生活指導、就業支援などを行います。

## 虐待を受けた子どもたちは愛着形成が不十分だと言われますが、どのようなことでしょうか。

乳幼児期までの特定のひととの愛着関係の形成はとても重要です。虐待などで幼少期に愛着関係を築けなかった子どもたちに共通しているのは、自己肯定感が低いことです。そのため、愛子園では自分が必要とされ、歓迎され、愛されているということ、日々の生活の中で実感できるような信頼関係づくりが鍵となります。

## 信頼関係づくりは容易ではないですよね。

子どもたちは愛に深く傷ついているので、養育者が自分をどんなときでも、本当に愛してくれるのか試します。だから、自分の存在が無条件に丸ごと受け入れられないと、次々に問題行動が起きます。しかし、それは子どもたちと信頼関係を築くチャンスになるんです。

## 問題行動に対して養育者はどのように対応すればいいのでしょうか。

子どもたちは、存在不安と、大人不信に苦しんでいますから、それらを払拭し、安心・安全の中で自信を回復し、自分と他者に愛着を持てるようになるまで、戦いは激しさを増します。ですから、養育者には子どもを信じる力が求められます。問題行動のただ中で子どもの可能性を信じる力。子どもが失望、落胆を与えるようなことを続けたとしても、見捨てず、見放さず、愛されるべき大切な人として、養育者は喜んで犠牲を払う。養育者が負うその痛みと、子どもたちの心の痛みが重なり、響き合ったとき、信頼と愛着の関係が芽生えるんです。子どもたちは自分のために払われた犠牲の大きさをみて、感じて、自分の価値の大きさ、大切さを確認するものなんです。

## 虐待を受けた子どもやさまざまな障害を抱えた子どもへの増加に伴い、今後、養育者には何が求められるのでしょうか。

やはり、その質が問われます。ファミリーホームの良いところは、愛着関係を形成できる家庭的な養育環境ですが、一方で1対1の関係が緊密であることから、子どもたちの愛着を獲得しようとする行動が養育者のキャパシティを超えるという危険性もはらんでいます。だから、無理